

令和8年1月13日

|      |              |
|------|--------------|
| 担当課名 | 土木部建設企画課     |
| 内線番号 | 3027         |
| 直通番号 | 095-894-3027 |
| 担当者名 | 太田尾・近藤       |

## 不正行為を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 指名停止となった有資格業者

- ①名 称 日本交通技術 株式会社  
業者固有番号 第200879号  
所 在 地 東京都台東区上野7-11-1
- ②名 称 株式会社 トーニチコンサルタント  
業者固有番号 第200443号  
所 在 地 東京都渋谷区本町1-13-3

#### 2. 指名停止の期間

- ①令和8年1月14日から令和8年3月13日(2か月間)  
②令和8年1月14日から令和8年2月13日(1か月間)

#### 3. 指名停止の理由

日本交通技術(株)及び(株)トーニチコンサルタントは、地方公共団体等が発注した跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から同法の規定に基づき、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領

第2条「別表第2第4号(独占禁止法違反行為)」該当

第4条第3項 適用